

平成 16 年度

事 業 報 告 書

第 1 期事業年度

国立大学法人香川大学

## 国立大学法人香川大学事業報告書

### 「国立大学法人香川大学の概要」

#### 1. 目標

世界水準の教育研究活動により、創造的で人間性豊かな専門職業人・研究者を養成し、地域社会をリードするとともに、共生社会の実現に貢献する。

##### (教育の目標)

豊かな人間性と高い倫理性の上に、幅広い基礎力と高度な専門知識に支えられた課題探求能力を備え、国際的に活動できる人材を育成する。

##### (研究の目標)

多様な価値観の融合から発想される創造的・革新的基礎研究の上に、特色ある研究を開花させ、社会の諸課題の解決に向けた応用的研究を展開する。

##### (地域貢献の目標)

「知」の源泉として、地域のニーズに応えるとともに、蓄積された研究成果をもとに文化、産業、医療、生涯学習等の振興に寄与する。

#### 2. 業務

##### ○平成16年度の全体的な状況

###### Ⅰ 全体的な進行状況

本学は平成15年10月に旧香川大学と旧香川医科大学が統合し、新たに香川大学としてスタートした。そのために、統合時までは統合のためのさまざまな準備に追われた。統合後の半年間は、混乱した状況の中で法人化後の基盤に係わる議論をするよりも、法人化後にじっくりと教育研究の足腰を強くするための議論をしようという学長の方針により、統合した新大学としての学内の調整と法人化への準備に全精力を傾注した。

法人化後は、学長のリーダーシップの下、6人の理事が連携しながらそれぞれ担当する職務を遂行する中で、個性と競争力を發揮する大学となるための取り組みを精力的に行ってきた。その基本的な方針を、香川という独立性の強い地域特性にもとづき、教育研究分野をあえて特化せず全方位的な「知の拠点」になること、そのために大学の教育研究の「基礎体力」を強くすることに置いた。それによって本学はこの1年間で、法人化へのスタートの遅れを取り戻すことができたのみならず、教育研究の充実につながる成果や、社会に対する説明責任を果たす成果を上げることができた。特に、理事1名（労働担当理事）と監事1名に学外民間人を迎えたことにより、民間的視点から見た大学の説明責任のあり方についての認識が高まった。

中期目標・計画の達成に向けた平成16年度計画の進行状況を総括すると、各項目を担当する理事と部局長、教職員との連携体制を作り上げたことによって、年度計画を滞りなく遂行できたのみならず、いくつかの点で特徴的な取り組みの成果を上げることができた。

なお、年度計画の確実な遂行を図るために、平成16年6月に部局の責任者を集めて計画遂行に向けた周知会を開くとともに、9月末に各部局から遂行状況の中間報告書を提出させ、ヒアリングを行いチェックをした。また平成17年1月には再度遂行状況をヒアリングするとと

もに、計画の確実な遂行に向けた指示を行った。

## II 項目別の状況のポイント

上述した基本方針の下で、以下のような具体的な改革に取り組んだ。

### 1. 大学の教育研究等の質の向上に関する項目の状況

教育面では、統合によるメリットを活かし、教養教育主題科目「保健と福祉（14授業科目）を開設した。

教養教育、専門教育ともに、授業の到達目標を明記したシラバスの電子化を行い、学生による授業評価と併せて、授業改善に向けた取り組みを開始した。

アドミッション・ポリシーに沿った優秀な学生を確保するために、入学試験状況を調査・分析し、入試方法の改善等を図ることを目指して、平成17年度にアドミッションセンターを設置することとした。

医学部においては、卒業後に地域医療に携わる医師の養成をめざして、平成18年度の推薦入試から、地元の高校卒業見込み者を対象とする地域枠を設けて選抜を行うことを決定した。

さらに、入試広報を積極的に展開するため、従来本学でのみ行っていた入試説明会に加えて、8月に岡山市で入試説明会を行い、53名の参加者があった。

研究面では、現在本学が世界的研究拠点となって行っている希少糖研究に続いて、第二・第三の希少糖研究を育てるという学長の方針の下、学内の領域横断的な共同研究を推進するために、6件のプロジェクト研究を選定し、学長裁量経費による研究費支援（8,000万円）を行った。

また、若手研究者の萌芽的研究を推進するために、学内公募によって人文・社会・自然科学の各分野にわたって20件の研究を選定し、学長の裁量による研究費支援（2,100万円）を行った。

さらに、微細加工技術を基礎とした微細構造デバイスに関する研究を、異なる学術分野間の協力により推進するとともに、産学官の共同研究を実施し、技術移行による地域産業の振興に貢献するために、微細構造デバイス統合研究センターを平成17年4月に設置することとした。

平成16年度に香川県下で発生した台風災害を機に、「香川大学平成16年台風災害調査団」を結成し、自然現象の側面のみならず、社会的、経済的側面等も含めた総合的、学際的な調査研究を行った。また、その成果を今後の地域防災に役立てるために、地域の関係者を集めた報告会を開催した。

社会連携面においては、教員の積極的参加を促すために講習料を研究費として配分する新たな態様の生涯学習講座の開設、香川県との連絡協議会を基にした香川県における自然再生型水圏環境改善技術開発に関する研究等の連携融合事業の実施、地域医療への貢献を目指した「総合周産期母子医療センター」の設置等を行った。

### 2. 業務運営の改善及び効率化に関する項目の状況

全学委員会を理事が統括する体制とし、運営の効率化を図るとともに、事務職員も構成員に加え、一体的運営を行った。また、平成17年6月実施を日程に、目標管理・評価制度に基づ

く事務組織の見直しを検討した。

### 3. 財務内容の改善に関する項目の状況

予算編成の中で、対前年度比△1%の効率化係数を乗じるなどの抑制を行うとともに、会議システムの導入、電力供給契約の複数年契約方式の実施、定期刊行物等の購入基準の見直しなどで経費削減を図った。また、病院においてはP E Tを中心とした検診事業の実施、病床稼働率の向上策などによって増収を図った。こうした経費削減や増収によって生じた予算は、戦略的な人員配置をするための原資に加えることができた。

### 4. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する項目の状況

教員の総合評価のあり方について検討し、平成17年度から雁行して実施することになった。また、広報事務担当者連絡会議を設置し、大学情報の学内外への一元的な情報提供を実施した。

### 5. その他業務運営に関する項目の状況

法令遵守と倫理の徹底を図るために、民間から登用した委員3名を加え学長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、2月に行動規範、3月にコンプライアンス・ガイドラインを作成し、教職員に周知した。

## III 項目横断的事項の実施状況

### 1. 改革構想の策定－「地域に根ざした学生中心の大学」をめざして

年度当初に学長の指示により、法人化した本学を取り巻く厳しい外的、内的状況を教職員全員が共通認識し、志願者の大学全入時代において、受験生や地域社会から支持の得られる大学となるための改革の方向について、全学で検討を開始した。その検討結果を平成17年2月にとりまとめて「香川大学改革構想－個性と競争力の発揮をめざして」を策定し、構成員に周知するとともに、記者会見を開き地域社会に向けて本学の改革の姿勢をアピールした。

構想を検討するにあたって、まず国立大学法人としての香川大学の機能に関する理解を共有するため、学問の自由にもとづく教育と研究が「コア」であり、学生の受入と就職、社会人のキャリア・アップ、文化、産業、医療などの地域貢献を主とした社会との接点を「シェル」と位置づけ、ゴルフボール・モデルを提示した。そして、「コア」と「シェル」の有機的連携により、「地域に根ざした学生中心の大学」を目指すことを改革の理念として打ち出した。

さらに改革構想では、共有された理念を実現するため具体策が重要であるという認識に立ち、教育、研究、社会貢献の活性化に向けた具体策を掲げた。その上で、構想が単なる机上のプランとならないよう、策定と同時にその具体策の実現に向けた取り組みを開始した。

構想の中では特に、学生の卒業後の進路確定率を高めることを目標とする「出口から見た教育」を重視した。まずコアの部分では、「社会のニーズに対応した人材」を育成すべく、各学部・研究科で学生に付与すべき付加価値は何かを検討した上で教育目標を再点検し、さらに部局の教育目標と各教員が担当する授業の到達目標との整合性を図ることとした。その検討に基づいて平成18年度のカリキュラム改革を行うこととした。

また、個々の授業の充実を図るために、2年毎に行っていた「学生による授業評価」を平成

17年度からは毎年行い、評価結果を迅速に授業改善に生かすシステムを構築した。さらにこのシステムを有効に作動させるために、「学生による授業評価」結果を評価項目として組み込んだ教員評価システムを構築し、平成17年度から教員の教育活動評価を行うこととした。

コアと連携したシェルとしての出口（進路）対策として、学生の卒業後の進路把握を徹底し、進路確定率を向上させる具体策を講じた。これまでには、進学者と就職者の進路先は把握していたが、進学もせず就職もない者の把握が著しく不十分な部局が多くあった。進路確定率を高めるためには、そのような学生の実態を把握し、その課題を明らかにする必要があった。その具体策として、平成16年度末までに各学部・研究科で平成16年度卒業生の卒業後の状況を把握し、学長に報告するように指示をした。（その結果、学部生の97.2%、大学院生の99.2%を把握することができ、進路確定率を高めるための課題も明らかになった）

## 2. 教員及び部局の教育活動評価システムの構築

教育研究等の自己点検・評価を行うとともに、社会に対する説明責任を果たすために、教員及び部局の活動評価システムを検討し、平成17年度から実施することになった。

その検討にあたって、教育・研究・社会貢献・運営を含めた総合評価を実施している先行大学の実情を視察し検討した結果、評価のための評価に陥らないために、大学・部局の活性化・活動改善に結びつくための教員評価を行うことを基本方針として決定した。そして、教員評価が真に大学・部局の活性化に結びつくためには、着実に一歩ずつ各分野の評価を雁行して実施することが望ましいと判断した。そこで、平成16年度はまず本学の焦眉の課題である教育改善をめざして教員の教育活動評価を行うこととし、そのための実施要領を策定し、平成17年度から評価を実施することとした。それと合わせて、個々の教員の教育活動を部局の教育の活性化に結びつけるために、部局の教育活動評価実施要領を策定し、平成17年度から評価を実施することとした。

なお、研究評価については、平成17年度に実施要領を策定して平成18年度から評価を実施し、社会貢献、管理・運営については、平成18年度に実施要領を策定して平成19年度から評価を実施する方針を決めた。その上で、平成21年度からは総合評価を行い、評価結果を給与等に反映させる評価システムに移行する予定である。

## 3. 新しい人事制度の導入

香川大学改革構想に掲げる「地域に根ざした学生中心の大学」をめざし、大学の教育・研究を支える事務部門の整備を図るために、平成17年6月から事務局に「グループ制」を導入することを決定した。この改革は、単に従来の課・係をグループに換えるだけではなく、「目標管理手法の導入」、「評価制度（業務評価・能力評価）の導入」と一体化して行うものであり、民間企業の経営に範を取った香川大学のオリジナルな取り組みである。この改革によって、大学を取り巻く動向に的確に対応し、先見性に挑戦していく人材を育成するとともに、それを可能とする組織に整備していくことを目指している。

## 4. 地域社会への情報発信

これまで本学では、大学概要や研究者総覧を通じて本学の教育研究成果を公表してきたが、より一層社会に対する説明責任を果たし、地域連携を推進するために、教育研究成果を掲載し

た年次要覧を発行することを決めた。平成16年度は掲載内容を検討し、年度末までにデータを取りまとめるよう各部局、各教員に指示をした（平成17年7月発行予定）。発行後は、香川県下及び周辺の高校、企業、病院等を含め、広く地域社会に配布する予定である。

また、地域に根ざした大学となるための広報の一環として、従来から隔週で発行している「メールマガジン」に加え、平成17年3月に、本学として初めて広報誌（かがアド）を発行し、高校、企業、病院等を含め、広く地域社会に配布した。教員のみならず学生、卒業生の活動や人物像に焦点を当てた広報誌は、大学広報誌の殻を破るものとしてマスコミからも注目された。今後は年2回の発行を予定し、職員、看護師、附属学校教員等を含めて多彩な大学構成員の姿を紹介していくことにしている。

加えて、地域社会への説明責任を果たすために、発信内容・方法を点検し、より必要とされる内容を効果的に発信する必要があった。そこで、本学が地域社会に向かって情報を発信するにあたっての課題を明らかにするために、平成16年7月と平成17年3月に地元マスコミ関係者と役員との懇談会を開き、本学の広報体制について率直な意見を聞いた。そこで出された意見を参考にして、次年度以降、改善を図ることとした。

## 5. 学長のリーダーシップによる予算編成、人員管理及び情報公開

学長のリーダーシップの下で戦略的な予算編成を行った。その中で特に、病院予算については人件費を含めて独立採算とし、病院の自律的運営を促すこととした。また平成16年度は、法人化移行に伴い部局等の予算の激減を抑えるために激変緩和措置を設け、ソフトランディングを図った。

人員管理については、△1%の効率化係数に対応せざるを得ない状況の中で、人件費と物件費のバランスを保つために、人件費の抑制を行わざるを得なかった。具体的には、将来の予算の推移を見越しながら雇用上限数を検討し、平成16年度は教職員合わせて21名の不補充を決定した。また、非常勤講師の任用にあたっても、予算上の上限数を設定しながらも、教育の多様性を担保する人数の確保に努めた。その一方で、アドミッションセンター設置に向けて、学長管理の教員枠から2名をセンター専任教員として戦略的に配置することを決定した。専任教員の内1名は、入試実務に秀でた民間人等（受験産業関係者、高校での大学入試担当経験者、教育委員会関係者等）から公募によって採用する予定である。

また、戦略的運営を行うために、学長裁量経費の執行方法も一新した。従来は各部局等からの要求を前提として学長がその都度検討して配分する傾向が強かったが、法人化後は、研究支援経費を設けて研究公募を行うなど、学長が戦略的に活用した。

情報公開についても、大学運営ができる限りオープンにするという学長の方針の下で、上記予算案を学内外に公表するとともに、雇用上限数等に係わる人事資料も学内に公開した。また、役員会、教育研究評議会、経営協議会など重要会議の議事録は、開催日から3ワーキングデイ以内に学内に公表してきた。

### 3. 事務所等の所在地

本部、教育学部、法学部、経済学部、工学部  
香川県高松市  
医学部、医学部附属病院、農学部  
香川県木田郡三木町

### 4. 資本金の状況

24, 927, 238, 322円（全額 政府出資）

### 5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事6人、監事2人（うち、非常勤監事1人）。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人香川大学学長選考規程の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	木村 好次	平成16年4月1日 ～平成17年9月30日	昭和54年8月 東京大学教授 平成9年4月 香川大学教授 平成12年4月 香川大学副学長 平成15年3月 香川大学長
理事	竹内 博明	"	平成9年4月 香川医科大学教授 平成15年10月 香川大学副学長
	芳澤 宅實	"	昭和61年10月 香川大学教授 平成14年4月 香川大学副学長
	上杉 正幸	"	平成3年4月 香川大学教授
	高木 健一郎	"	平成16年3月 四国電力㈱総合健康開発センター部長
	高津 義典	"	昭和63年6月 四国通商産業局長 平成元年10月 産業基盤整備基金理事 平成11年4月 香川大学教授
	桐岡 博道	"	平成5年4月 文化庁建造物課課長補佐 平成13年7月 香川医科大学事務局長 平成15年10月 香川大学事務局長
	矢野 博英	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	平成7年6月 (株)百十四銀行調査部部長 平成13年9月 (財)香川経済研究所常務理事所長
非常勤監事	岡村 甫	"	平成8年4月 東京大学大学院工学系研究科長兼工学部長 平成11年4月 高知工科大学副学長 平成13年4月 高知工科大学学長

## 6. 職員の状況

教員	778人
職員	830人

## 7. 学部等の構成

教育学部、法学部、経済学部、医学部、工学部、農学部、教育学研究科、法学研究科、 経済学研究科、医学系研究科、工学研究科、農学研究科、地域マネジメント研究科、 香川大学・愛媛大学連合法務研究科、愛媛大学大学院連合農学研究科、
---

## 8. 学生の状況

総学生数	7,000人
学部学生	6,237人
修士課程	499人
博士課程	187人（愛媛大学大学院連合農学研究科47人を含む。）
専門職学位課程	68人
特殊教育特別専攻科	9人

## 9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法
---------

## 10. 主務大臣

文部科学大臣
--------

## 11. 沿革

(旧香川大学)
---------

昭和24年 5月31日	香川師範学校・香川青年師範学校を母体とした学芸学部及び高松経済専門学校を母体とした経済学部の2学部をもって旧香川大学発足
昭和30年 7月 1日	香川県立農科大学を国に移管し、農学部を設置
昭和41年 4月 1日	学芸学部を教育学部に改称
昭和43年 4月 1日	大学院農学研究科（修士課程）を設置
昭和54年 4月 1日	大学院経済学研究科（修士課程）を設置
昭和56年 4月14日	法学部を設置
昭和60年 4月 1日	大学院法学研究科（修士課程）を設置 愛媛大学に、香川大学、高知大学を参加大学とする大学院連合農学研究科（博士課程）を設置
平成 4年 4月 1日	大学院教育学研究科（修士課程）を設置
平成 9年10月 1日	工学部を設置
平成14年 4月 1日	大学院工学研究科（修士課程）を設置

(旧香川医科大学)

昭和53年10月 1日 香川医科大学開学  
昭和58年 4月 1日 医学部附属病院の設置  
昭和61年 4月 1日 大学院の設置  
平成 8年 4月 1日 医学部看護学科の設置  
平成12年 4月 1日 大学院医学系研究科看護学専攻（修士課程）の設置

(香川大学)

平成15年10月 1日 香川大学と香川医科大学が統合し、新しい香川大学開学  
平成16年 4月 1日 国立大学法人香川大学発足  
大学院工学研究科（博士課程）、地域マネジメント研究科、  
香川大学・愛媛大学連合法務研究科の設置

## 12. 経営協議会・教育研究評議会

### ○ 経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
木 村 好 次	香川大学長
竹 内 博 明	香川大学理事（教育担当）
芳 澤 宅 實	香川大学理事（学術担当）
上 杉 正 幸	香川大学理事（企画担当）
高 木 健一郎	香川大学理事（労働担当）
高 津 義 典	香川大学理事（経営担当）
桐 岡 博 道	香川大学理事（総務担当）
長 尾 省 吾	香川大学医学部附属病院長
池 田 清一郎	（株）池田経営コンサルタント事務所代表取締役
井 上 孝 美	放送大学学園理事長
近 藤 耕 三	四国経済連合会会長
島 田 真 久	大阪医科大学長

末 松 安 晴	国立情報学研究所長
中 井 慶 子	香川県ユネスコ連絡協議会会長
仲 山 省 三	四国旅客鉄道(株)代表取締役専務
松 本 恭 輔	(株)百十四銀行相談役

○ 教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
木 村 好 次	香川大学長
竹 内 博 明	香川大学理事（教育担当）
芳 澤 宅 實	香川大学理事（学術担当）
上 杉 正 幸	香川大学理事（企画担当）
高 木 健一郎	香川大学理事（労働担当）
高 津 義 典	香川大学理事（経営担当）
桐 岡 博 道	香川大学理事（総務担当）
加 野 芳 正	香川大学教育学部長
上 村 貞 美	香川大学法学部長
阿 部 文 雄	香川大学経済学部長
岡 部 昭 延	香川大学医学部長
石 川 浩	香川大学工学部長
一 井 真比古	香川大学農学部長
井 原 理 代	香川大学地域マネジメント研究科長

高橋 正俊	香川大学・愛媛大学連合法務研究科長
新見 治	香川大学教育学部教授
村上 博	香川大学法学部教授
細川 滋	香川大学経済学部教授
小林 良二	香川大学医学部教授
山崎 敏範	香川大学工学部教授
田島 茂行	香川大学農学部教授

## 「事業の実施状況」

### Ⅰ. 大学の教育研究等の質の向上

#### 1. 教育に関する実施状況

##### (1) 教育の成果に関する実施状況

- ・ 大学教育開発センターにおいては、外国語教育部として活動を開始するとともに、教養教育の充実を図るため、修学支援室としての適正な事務組織について点検し、改善案を作成した。
- ・ 平成16年度に新たに医学部教員の多くが参加する「生命科学」「心身科学」という科目領域を開設し、全領域教員会議の開催を提言した。
- ・ 全学共通教育を見直すため、「全学共通教育のカリキュラム改革ワーキング（各学部1名）」を設置し、検討を開始した。
- ・ 全学共通教育におけるシラバス様式の標準化、シラバスの内容充実及びシラバスの電子化については、平成16年度に委員会等で検討し、Web入力を含め平成17年度から実施することとした。
- ・ 大学統合により生じた幅広い学問分野を有効に生かすため、平成16年度から、生命科学、心身科学という共通科目を開設し実施した。また、新しい主題科目「主題IV」（授業科目数14）を開設し、授業を開始した。
- ・ 分散キャンパスの不利益を減少させるため、平成15年度と同数の遠隔授業を実施するとともに、医学部キャンパスとの間での授業を試行し、更に共通教育実施委員会及び調査研究部会議で検討し、遠隔授業の増設を全学共通科目担当教員に呼びかけることとした。
- ・ 全学の教務委員会の方針により、次年度用シラバスに授業科目の学習達成目標を明示することとした。なお、一部の学部では修学案内等によって学生に周知している（工）。FD（[faculty development] 大学等の理念・目標や教育内容・方法を改善するための組織的な研究・研修などの取り組み。ファカルティーディベロップメント。）の実施、現行カリキュラムの自己点検評価や、学生の授業評価結果を受

けた対策を検討中である。

- ・ 学習達成目標を明示したカリキュラムの作成、教員へのアンケート調査の結果を基にしたFDの実施など、教育指導方法の改善を実施するとともに、さらに検討を進めている。
- ・ 少人数教育の実施時間数及び教室・演習室の利用状況を調査・分析・検討し、少人数教育に対応した小教室の確保や機器の設置等を行った。1年次の基礎ゼミを開設、その反省点を話し合い、報告書を学部プロジェクトとして作成した（経）。
- ・ クラス選択や選択コース制教育の導入を検討し、一部では専門教育を主とする課程の卒業生への補習授業の実施（農）や、分野別選択コースと総合コースを選択できるようにした（工）。
- ・ クラス選択や選択コース制教育の導入を学部改革ワーキンググループなどで検討し、専門性を意識させる専門コース制を一部（法・経・医）導入することとした。
- ・ 各種資格試験について、各学部の教務委員会で導入に向けて検討中である。
- ・ 大学院教育の充実を図るため、シラバスでは、講義の目的、授業の方法、関連授業科目、成績評価、参考文献、授業計画を全ての授業科目で記述するようにする等、シラバス様式の標準化を行った。
- ・ 修士論文・博士論文の質の向上を図るため、学術雑誌への投稿を義務化するなど奨励している。また、一部学部では、規程を改正し（教）、修士論文の中間報告会の開催を決定し、修士論文要旨集の発行も決定した（経）。
- ・ 國際的競争力を持つ研究者としての能力を養成するため、実用科学英語（native speaker）のクラスを開講、指導教員が英語のプレゼンテーション能力の向上に留意した教育を行うなど対策を行った。
- ・ 國際シンポジウム、国際会議等の参加にかかる費用や、開催費用を援助するなど、國際的競争力を持つ研究者を養成するため、研究発表を積極的に奨励している。
- ・ 香川大学・愛媛大学連合法務研究科において、法律情報処理は4月入学時に集中して1単位の授業を提供した。FDは平成16年度内計8回の定例検討会およびその事前に行われる専門分野別FD検討会を実施した。
- ・ 地域マネジメント研究科においては、MOT（技術経営）関連のケース教材の開発を経済産業局の資金援助を受けて進行中である。また、文部科学省からの形成支援経費の補助を受けて、地域活性化の可能性についての調査研究を行っている。また、アドバイザリー制度を設けて、地域のニーズを聞き、プロジェクト研究のテーマ作りに反映させている。
- ・ 地域マネジメント研究科では、四国経済産業局で産官学メンバーにより設置された香川地域実践型インターンシップ連絡会において、平成17年度実施に向け、実践型インターンシップの検討を開始した。
- ・ 就職指導担当の専門員等が就職指導に関する見分・知識等を高めるために、全国就職指導ガイダンス、関西学生就職指導研究会等の研究会に参加した。また、一部の学部においては就職専門アドバイザーの採用の検討（農）、就職支援を確実に行うために就職指導部会を設ける（工）など、各種の試みを行っている。
- ・ 学生生活委員会で、就職対策セミナーやキャリアガイダンスの在り方について検討し、就職用リーフレットを作成して起業開拓を行った。法学部・経済学部では合同の就職委員会を設置し、「就職・進学の手引き」を作成した。また、一部の学部では、OB・OGによるシンポジウムの開催、民間企業及び官公庁出身の教員がCA（キャンパスアドバイザー）の一員として

就職支援を行っている。なお、今後は設置した全学の就職委員会において施策検討を行うこととした。

- ・ 学部教育の高度化を図り、大学院への進学率を高めるため、シラバスの充実、学生募集のためのパンフレットを改訂、大学院の研究内容を紹介した大学院ガイドを冊子体で発行するとともに、ホームページに掲載するなどして、大学院における教育・研究の内容を広く周知した。また、大学院進学奨励プログラムの設定の検討も行われた。
- ・ 国家資格試験（司法試験、医師国家試験など）の合格率を向上させるため、各専門分野において、対応する資格試験を積極的に受験するよう奨励している。また、合格率向上に向けて、情報の周知、資料提供、アドバイス、学習支援等を行っている。
- ・ FDあるいは教授会等で教員の小テストや出席などを含む多面的な成績評価の試みを紹介・推奨してきた。一部学部では多面的な成績評価を実施している。授業評価については、全学的に行うこととし、FDを実施するなどして、評価のあり方等について検討した。
- ・ 企業・官庁関係者との教育・進路に関する懇談会や、インターンシップ実施に際して行っている事前・事後の企業等訪問時に大学への要望や期待等を確認し、これらの情報を基にアンケート実施に生かす取り組みを検討している。
- ・ 学生による授業評価については平成15年度授業に係る授業評価アンケートを実施し、本年度授業評価報告書としてまとめた。これを平成17年度以降毎年実施し、教員アンケートと併せて授業改善に活用することとした。また、外部の能力・資格試験を教育の到達度評価や単位認定に生かす方向で検討を開始した。
- ・ 各学部及び大学教育開発センターの修学案内に、学生にとって有益な資格試験・検定試験等の一覧表を掲載し、各種資格試験の受験を奨励して学生の学習意欲を喚起させた。一部学部ではFDで「法学検定」の活用を検討（法）、英語教育や学生の留学派遣選考等にTOEICやTOEFLを利用（医）している。

## （2）教育内容等に関する実施状況

- ・ 全学部同一日程で大学説明会を開催するとともに、高校の進路指導担当教諭との入試懇談会を開催し、岡山市内で大学説明会を開催した。また、企業主催の大学説明会や入試相談会にも積極的に参加するとともに、受験雑誌等を活用し、入試広報の充実・強化を図った。
- ・ 入試体制と入試業務の全学一元化の検討に向けての情報収集と問題点の洗い出しを行った。
- ・ アドミッション・ポリシーに合致する意欲と資質のある学生の確保を図るために、入学者選抜方法等調査研究部会において、平成12年度入学者の4年間のデータ等について調査・分析を行った。
- ・ 編入学試験のアドミッション・ポリシーを策定し、編入学枠の拡大について検討した。入試問題作成の改善を行うとともに、ホームページ等を通じた広報活動を強化した（経）。また、編入学枠を導入するコース・領域を拡大した（教）。
- ・ ホームページの新規情報を随時更新し、教員データ、入試データ、カリキュラム、シラバス等を掲載することによりホームページを充実した。また、パンフレット、教員総覧、募集要項を作成・配布した。
- ・ 英語版のホームページについて検討し、一部学部では作成・公表した（教・工・農）。また、一部学部では中国・マカオから渡日した留学生のメッセージを掲載した（教）。

- ・ アドミッション・ポリシーを作成し、選択科目試験や小論文、面接など多面的評価の可能な試験を検討し、一部研究科（経・地マネ）で実施した。他研究科でも平成17年度から実施を決定した（教・連合法務）。
- ・ 英語特別コース（秋季入学）の拡大について、一部の研究科で既に導入済みであり（農）、他学部でも検討を開始した。
- ・ 入試情報や修士論文題目、研究テーマ等を冊子等として刊行するとともに、ホームページにも掲載し、公表している。
- ・ 専門教育において、教育目標、到達目標を明確にし、到達目標に応じた選択コース制やコア・カリキュラムを作成するとともに、特定の学部においては、全国共通コア・カリキュラムを導入する目的で、カリキュラムの改正、学生を対象としたアンケートなどを実施するとともに、他大学の動向についても調査した。
- ・ 現行の履修単位数の上限制限の効果について検討し、平成17年度には検討結果を出すこととした。学生の自学自習については、大学教育開発センターにおいて授業方法の改善の一策として、平成17年度外国語科目の一部で導入することを決定した。
- ・ 大学評価委員会の下に授業評価プロジェクトを設置し、毎月1回のペースで検討を行っている。法学部では法務研究科設置に伴う学部改組を機に、部内FDでの検討を経て4年一環の専門基礎・少人数（体験）重視のカリキュラム改善を実施した。
- ・ 社会や地域のニーズに対応する学部・大学院の再編について、博士課程ワーキンググループを設置するなど、将来計画について検討中である（経）。学部及び大学院の改組にかかる大学設置審議会への申請準備を行った（農）。
- ・ 香川大学・愛媛大学連合法務研究科では、インターネットを通じた授業計画、シラバス、予習・復習課題の提示、授業自動収録装置による必修科目の収録及びLAN配信、愛媛大学の講義室からの遠隔講義システムやテレビ会議システムの導入によりIT環境を充実した。
- ・ 専門職大学院の機能強化を図るため、地域マネジメント研究科では、第1回アドバイザリー・ボード会議を実施した。県内の7名の有識者からなるアドバイザリー・ボードによる地域マネジメント研究科に対するアドバイスを受け、地域マネジメント研究科の教員との意見交換会を行った。
- ・ 体系的なカリキュラムの再編成を行い、教育水準の向上を図るために、平成18年度を目途にカリキュラム見直しの検討を始めた。一部研究科ではカリキュラムを見直し、専攻の再編を決定し（農）、総論講義をより充実させた（医）。
- ・ 全学共通教育及び各専門教育分野では、履修登録上限制、基礎科目の2クラス制導入等により、多人数クラスは少なくなっている。「平成15年度学生による授業評価報告書（平成16年9月発行）」では、改善の方向がみられると現状を分析した。
- ・ 1年次英語科目で英語コミュニケーション能力の向上を目指した統一教材、統一自宅学習課題を設定（一部学部を除く）し、授業改善及び1年次カリキュラム編成に着手した。また、試行的に教育学部のクラスでTOEIC・IPT試験を実施し、導入方法について検討した結果、英語科目について平成17年度より1年次カリキュラムを変更することとした。
- ・ 英語教育において、カリキュラムの全面的検討を行い、平成17年度より自学自習を取り入れた1年次カリキュラムを導入することとした。
- ・ 平成15年度に実施した「学生による授業評価結果」を各学部単位で各教員にフィードバック

クし、その後、各教員から「学生による授業評価結果」に対するアンケートを実施、各教員への周知徹底を図り、授業改善に役立てた。また、大学評価委員会において、今まで隔年で実施してきた「学生による授業評価」を平成17年度から毎年実施することと決定し、更に授業改善に活かせるようにした。

- ・ 大学教育開発センターを核にした教材開発支援体制を整えた。一部学部では、開発等に係るFDの実施（法）、チュートリアル、OSCE（技能・態度を客観的に評価する臨床能力試験）等、全国レベルの新しい教育方法とそれに伴う教材の使用を実施した（医）。
- ・ 全国統一的な到達度評価試験、資格試験を大学教育の一環として活用する計画に対し、一部において、全国レベルで実施される教養試験及びTOEICを活用している。また、外部の能力・資格試験を教育到達速度評価や単位認定に生かす方法を検討した。
- ・ 大学院生に対するきめ細かな教育指導体制を構築するため、大学院生の個別希望を最大限尊重する形で、夜間も含めて時間割編成を工夫したり、社会人学生に向けて長期履修学生制度の導入などを行った（教）。授業アンケートを実施し、FDを通じて学生の意見を広く取り入れた。また、指導教員を配置することにより個別教育や、個別面談なども実施し、きめ細やかなアドバイスを行った。
- ・ 大学院課程において、主指導教員、副指導教員をつけるなど複数指導体制の充実を実行した。また、一部研究科では修士論文の中間報告会を開催し、多くの教員からの助言を受ける機会を設けることとした（経）。
- ・ 大学院課程において、大学院生が学生の文献検索を指導するなど、学部学生の授業を補助させることで、大学院生の教育研究能力を高めている。TA（教育補助業務従事者（Teaching Assistant））・RA（研究補助業務従事者（Research Assistant））制度を積極的に活用し、また、教員へ制度の理解を深める方策を実施するなど、さらなる拡大と活用方策を検討中である。
- ・ 大学院課程において、補講や個別指導の実施、上級生TAの活用やチューター（外国人留学生等に学習・生活について助言を行う者）制の導入による指導体制等の検討を開始し、その中で他分野出身学生向けの新たなコースの開設を決定した（教）。また、個々の能力や達成状況に応じて必要な知識や技術の指導を行っている（医）。
- ・ 平成元年度からシラバスの様式及び記載内容を統一し、評価基準を明示している（医）。
- ・ 全学教務委員会において、成績評価のガイドラインについて検討した。また、各学部においてもFDを行うことについて検討を開始した。
- ・ 教務委員会の下でのワーキンググループにおいて、法学部・経済学部・工学部ではGPA（科目成績平均値（Grade Point Average））制度が導入済みであることを確認した。
- ・ 多面向的評価基準など、GPAを大学院の成績評価に導入すること等、一部学部において検討している（農・地マネ）。

### （3）教育の実施体制等に関する実施状況

- ・ 役員会において、アドミッションセンターを平成17年度に設置することを決定し、2名の教員を配置することとした。
- ・ 施設有効利用に関する全学方針を生かし、一部の学部では学生のリフレッシュスペース・学習スペースの整備を行った（法・医）。教務委員会にワーキンググループを設置し、学生のための休憩室、談話室及び自習室等のリフレッシュスペース等について、各学部の現状及び必要

数について調査した。

- ・ 教務委員会にワーキンググループを設置し、障害者用の施設状況について、各学部の現状及び今後必要と思われる施設について調査した。
- ・ 教務委員会にワーキンググループを設置し、学生のためのPCルームについて、各学部の現状及び現時点での今後必要と思われる必要台数について調査した。一部の学部では、情報処理ガイダンスを実施したり（法）、演習室、自習室等でパソコンが使用できるよう機器を整備した（法・医）。
- ・ 医学部キャンパスと幸町キャンパスにおいて遠隔授業を試行し、問題点を検討した。
- ・ 学術情報リテラシー講習会の開催に際し、施設は既存のメディアプラザ・コーナー等を利用した。機器はプロジェクタ、パソコン（プロジェクタ接続用）、スクリーン、ワイヤレスマイク・スピーカ等を整備した。
- ・ 総合情報基盤センターの人的整備について、定員8名のところ平成16年11月1日で7名まで配置し、残り1名についても平成17年4月1日に配置する。
- ・ 大学評価委員会等において、教員の教育活動評価について審議決定、実施要領を定め平成17年度から毎年実施することとした。
- ・ 平成15年度に実施した「学生による授業評価結果」を各学部単位で各教員にフィードバックし、その後、各教員から「学生による授業評価結果」に対するアンケートを実施、関係教員への周知徹底を図った。また、「学生による授業評価結果報告書」を刊行し、FD等に役立てた。
- ・ 大学評価委員会等において、教員評価基準・方法を定めた教員の教育活動評価実施要領を審議決定した。各学部においてもFDで検討中である。
- ・ 大学教育開発センターと専門学部とが連携したプロジェクトチームによる教育方法研究の実施に着手した。
- ・ 実践的で具体的なFDを実施するため、一部の学部では、複数の専門科目において授業参観を実施し、教員相互で問題点の検討を開始した（法）。

#### （4）学生への支援に関する実施状況

- ・ クラス担任制・指導教員制度等の現状を調査・確認し、成績不振学生のフォローアップ体制を整備したり、キャリアシートの活用を開始するなど制度を充実させた。一部学部では、キャンパス・アドバイザー（CA）制度の再検討に向けて、教員を対象にアンケート調査を行った（経）。
- ・ 教務委員会において、全学的なオフィスアワーガイドラインを作成し、平成17年度から実施することに決定した。平成17年度全シラバスに、オフィスアワーの時間帯を掲載する。相談内容は授業及び修学相談とした。
- ・ 学生生活委員会において、現在本学に設置されている各種の学生相談窓口（何でも相談窓口、ハラスマント相談、心と体の健康相談等）の現状を調査することとした。その結果を踏まえて、各窓口間の連携を深め、平成17年度に向けて、大学全体でのサポート体制の構築を目指すこととした。
- ・ 学生生活委員会において、課外活動団体のより一層の活性化を図るために、構成人数、活動状況、活動成果等を踏まえた予算措置を講じることとした。

- ・ 大学祭、新入生歓迎祭の充実を図るために方策について検討した。
  - ・ 学生が本学に意見・要望を述べたり、授業では得られない教養の獲得、あるいは学生個人の視野を広めるために、学生が企画・立案する「香川大学フレンドリー・ナイトスポット」を立ち上げ、平成16年度は8回開催した。
  - ・ キャリア教育のための授業科目について教務委員会にWGを設置し、全学共通科目の主題科目として、平成17年度に「キャリア・デザイン」を開設することになった。
  - ・ 教務委員会にWGを設置し、全学的なインターンシップの在り方及び企業等の新規開拓等について検討し、平成17年度に全学的なインターンシップ実施要項を定めること、全学的なインターンシップの在り方及び企業等の新規開拓等について引き続き検討を行うこととした。
- また、教育学部では、香川県教育委員会との連携により、学生を学校現場に派遣した。
- ・ 学生活委員会において、学生への経済的支援を図るために大学独自の奨学金の設置について検討した。財源をどうするかが問題になり、今後具体的な検討を行っていくことになった。
  - ・ 経済的な支援措置を検討し、大学独自の授業料免除制度の実施に向けて進めて行くこととした。
  - ・ 社会人・留学生等に対し学習支援のあり方について、平成16年12月にアンケートを実施し、学外登録者339名中129名よりの回答を得た。(回答率38%)調査結果を分析して、要望の多い夜間開館・休日開館の拡大などの対応を検討中である。
  - ・ 平成16年度から、毎週火曜日と金曜日午後、各2時間留学生センターにおいてオフィスアワーを実施し、外国人留学生に対して修学・生活上の相談を行っている。留学生からは、身近な悩み等の相談ができるところから好評を得た。
  - ・ 平成16年度に、ボランティアによるチューターを組織して、外国人留学生の学習等を支援することを検討し、平成17年度からその実現を図ることとした。
  - ・ 平成16年度に、香川大学国際交流基金による留学生支援事業を、留学生委員会及び国際交流委員会において見直し、当該年度から外国人留学生に対する奨学援助金、外国留学に対する援助金の増額を図り、採択学生数を増やした。
- (外国人奨学援助金1人27万円×5人分を6人分に増)
- (外国留学援助金1人20万円×4人分を5人分に増)
- ・ ロースクール入学生に対する特別に有利な教育ローンの開設を地元の銀行に働きかけ、同ローンが開設された。

## 2. 研究に関する実施状況

### (1) 研究水準及び研究の成果に関する実施状況

- ・ 専門分野間の連携・融合による特色ある研究プロジェクトを重点的に支援し、本学の重点プロジェクトとして育成することを目的として、平成16年度において6つのプロジェクト研究を採択した。その研究概要については、パンフレットとして纏めたほか、香川大学ホームページにも掲載した。また、平成16年度の研究成果について、平成17年6月に報告会を開催する予定である。
- ・ 平成16年10月に、萌芽研究について学内公募し、その中から20件の独創的な発想に基づいた研究を採択した。平成17年5月にその報告会を開催する予定である。

- ・ 平成16年7月に、本学の特色ある研究について全学的に調査した。調査結果から、特色ある研究を11に分類し、その結果についても学内用ホームページに掲載した。また、毎年インターンシップ実施に際して行っている企業等訪問にあたって企業のニーズを聴取した。
- ・ 平成16年度に採択したプロジェクト研究6課題のうちの1課題の研究グループを中心に、「香川大学微細構造デバイス統合研究センター」として、平成17年4月1日付けてセンター化した。
- ・ 学内研究者シーズを調査し、研究情報のシーズ集を作成した。
- ・ 客員教授・講演講師等による地域開発共同研究センターセミナー（バイオ関係等各専門プロジェクト6分野）を5回、また技術交流会（マイクロマシン等各専門グループ16）を37回開催し、地域企業と新技術による有用な情報提供及び情報交換を行った。また企業訪問を行い、地域のニーズ等の把握を行った。
- ・ かがわ産業支援財団の支援を受け、要望のあった企業への企業見学会（㈱カワニシ、㈱マルキン、㈱タダノ志度工場）を実施し、企業の抱えている問題点、ニーズ等を把握するとともに研究の活性化を図った。
- ・ 地域開発共同研究センターの技術交流協力会の支援・協力を得て、技術交流グループを設置した。分野毎の学術的・人的交流を行っている。
- ・ 高松地域知的クラスター創成事業「希少糖を核とした糖質バイオクラスター」の推進を図るため、本学研究者が中心となり産学官の共同研究を推進し、本学から12件の特許出願を行うなど、知的財産の蓄積に貢献した。
- ・ 本学寄附研究部門「糖鎖機能解析研究部門」に学長裁量経費約1,500万円を充て、分析機器等を充実させた。
- ・ 希少糖プロジェクトについては、学内各学部での連携のほか9企業（うち3企業は今年度新規）、2独法研究機関、5公設試等（うち1公設試は今年度新規）と本学との間で共同研究契約を締結し、共同研究及び研究者間の交流を推進した。また、平成16年9月開催のイノベーションジャパン2004（東京）他において、希少糖プロジェクトの展示・発表を行い内外へのアピールを行った。
  - ・ 糖鎖機能研究環境を構築するとともに、医工学連携で人間支援に関わるプロジェクトを開している。現在実行中の研究は以下のとおり。
    - (1) 地域社会におけるエイジング総合研究
    - (2) 多感覚モダリティ記憶メカニズムの解明と痴呆症早期診断システムの適用(神経内科)
    - (3) 運動療法に向けたVRスノーボードシステムの開発(理学療法部)
- 他にも、健康、医療、福祉、交通予防安全に関する研究や、マイクロ・ナノ技術に関する研究を立ち上げ中である。また、コンソーシアムやベンチャー企業の立ち上げなど実行中である。
- ・ 総合情報基盤センターの専任教員は、情報基盤システム部門に3名、情報応用システム部門に3名、情報教育システム部門に2名の計8名が整備された。それに伴ってセンターの役割を学内ネットワークに対する情報サービスと教育研究とし、センター組織を構築した。
- ・ 國際的視点から環境法・環境政策に関する調査研究の推進のための既設のプロジェクトは、平成16年度で一応の研究期間を終了し、成果を得たもの、また、現在進行中のものもある。國際環境法の遵守という問題に取り組む拠点として、平成12年11月に國際環境法遵守調査研究センターを設立してから、今年度の国際シンポジウムの開催で5年目通算6回の開催とな

り、一応の成果をあげ、その役割を果たしたことにより平成17年3月でセンターを廃止することになった。このことにより、センターを中心とした活動は終了した。

- ・ 平成16年度に全学的に調査した「本学の特色ある研究」について取りまとめ、大きく11に分類した。その情報を学内に公開し、研究者間で共有できるようにした。
- ・ 平成16年4月1日に情報評価分析センターを設置し、現在、教育研究情報のデータベースを試行的に実施できるようテスト中である。
- ・ 産業界や国・地方自治体等と連携した実践的共同研究を推進するため、産学官連携協議会設置の検討を開始した。
- ・ 知的財産活用本部を設置し、管理用データベースソフト（T L王）を導入し、過去のものを含むデータの入力及び確認を終了した。新規データも順次入力し、発明の出願フォローアップ体制を確立した。平成16年度70件の発明届けを受け付け、51件を大学帰属とし、活用を進めている。また、過去の機関帰属特許についても、規定日数前から優先出願、PCT出願、審査請求のフォローアップが可能な体制を整えた。
- ・ 公開シンポジウムの一環として、フロンティア研究フォーラムを4回、糖質バイオクラスターフォーラム1回を開催した。
- ・ 公開シンポジウムの一環として、平成16年5月に国際希少糖学会第2回国際シンポジウムを開催した。
- ・ 平成16年12月12～14日に、多数国間環境条約の遵守の評価、調和を国際的、地域的、国内的レベルで検討を行うことをテーマとした香川大学第6回国際シンポジウムを開催し、学術的な意義のみならず社会的意義も極めて高いものとなった。

## (2) 研究実施体制等の整備に関する実施状況

- ・ 重点プロジェクト研究を推進するため、地域開発共同研究センターに客員教授を採用した。
- ・ 微細構造デバイス統合研究センターの立ち上げに向けスタッフを充実させた。
- ・ 重点分野である希少糖研究において、生理活性メカニズムの解明のため、網羅的解析法として精度の高いプロテオミクス解析のリーダーとして、医学部から産学官連携研究員を採用した。
- ・ 特色あるプロジェクト研究及び萌芽研究に学長裁量経費を充て、研究の推進及び外部資金獲得のための研究をスタートさせた。
- ・ 研究支援センター員会議を立ち上げ、研究シーズの開発及び研究推進支援を柱として、各センター員がそれぞれ業務分担することにより、戦略的な研究支援活動を行った。
- ・ 競争原理に基づく予算配分の検討を開始した。
- ・ 学長の裁量経費から、プロジェクト研究に8,000万円、萌芽研究に2,100万円を充て研究の推進を促した。
- ・ 科学研究費補助金・各助成金等外部資金の獲得を促すために、電子メール、ホームページ掲載等の全学一元的な情報提供や支援等の体制を点検・整備した。特に科学研究費補助金においては、申請要領・スケジュール等の周知、さらに全学研究者向け説明会等を実施した。
- ・ 学術情報システムの基盤整備を図る上で大型設備のデータベースについては未着手。（平成19年2月ネットワーク機器レンタル更新に向けて設置の検討を平成17年度から開始する予定）
- ・ 学術情報システムの基盤整備を図る上で、学内ネットワークの基盤整備を図り、病院のネット

トワークの独立をさらに確立した。時代に即応した新たなネットワークに更新するための準備を進めている。(医学部附属病院の医療情報ネットワークについては、すでにsecurityを強固にする対策を講じてある)

- ・ 学術情報システムの基盤整備を図る上で、特許検索システム・パトリスを導入し、積極的に活用できるよう整備した。
- ・ 特色あるプロジェクト研究を6件採択し、その支援を行うため、共同研究スペースの利用規則を見直した。1スペースに微細構造デバイス統合研究センターの設置を検討、重点研究を推進している。
- ・ 知的財産本部において大学が承継した発明の一元管理を行うため、管理用データベースソフトを導入し、過去のものを含む管理データの入力及び確認を終了した。また、本データベースを利用したフォローアップ体制も確立し、2週間毎の処理進行中の発明の進行状況の確認、処理期限からの規定日数前の優先出願・外国出願・審査請求などへの対処を可能にした。引き続き知財本部や四国TLOでの、大学管理した特許の活用方法を検討し、TLOとの連絡会を開催することとした。
- ・ 地域開発共同研究センター産学連携コーディネーター等による学内の研究シーズの発掘、企業と教員との技術交流グループの設置、企業見学会等の活動を通じ、企業との共同研究が数多く成立するような取り組みを進めてきた。特許をベースにした共同研究について、16事業年度では1件発掘した。また、技術移転マネージャーを採用し、技術移転スタッフを充実した。
- ・ 発明審査時の評価にあたっては、企業への技術移転の可能性を重視し、企業との共同出願を重点的に推進した。このため、評価に当たっては様々なケースが発生しており、16事業年度当初における段階で確立した基準を策定することは困難であったが、審査時に議論した内容を申合せとして取り纏め、これにより暫定的な運用を行った。さらに一定期間が経過した後には、これらの申し合わせを体系化した基準の策定を検討中である。
- ・ 知的財産権を取得した研究者に対して、ロイヤルティ還元のための要項（知的財産の譲渡等の取扱いに関する細則）を制定し、教職員への周知・意見聴取を実施した。
- ・ ベンチャー支援アドバイザーの設置に向けて検討を開始した。
- ・ インキュベーションスペースの利用細則を改定した。
- ・ 大学評価委員会において、評価全体のフローチャートを定め、これに基づき評価を実施することになった。教員の活動評価については、まず、教育活動評価から始めることとし、研究活動評価については18年度試行を目指し、17年度に研究活動の評価基準及び評価方法を策定することとした。
- ・ 教員の研究活動評価については、平成18年度試行を目指すこととしたため、平成17年度に研究活動の調査、評価、公表及び改善システムに定めた実施要領を策定することとした。
- ・ 教員の研究活動評価については、平成18年度試行を目指すこととしたため、平成17年度に実施要領と併せてインセンティブ付与について検討することとした。
- ・ 平成16年度において、研究支援センター員会議を7回開催し、本学の特色ある研究を調査した。また、その中から萌芽研究20課題を採択し、重点的に予算配分を行った。
- ・ 民間機関等との共同研究契約を締結したプロジェクトには、共同研究スペースを利用できるよう整備し、学内研究者及び企業等の共同研究の推進を支援している。
- ・ 学術交流協定の取り扱いで、従来は自動的に更新していたものも、より一層充実した交流が

図れるように、更新の時期には学内的に共同研究の状況や教員、学生の交流状況を再点検するよう見直し、香川大学における学術国際交流協定に関する取り扱い方針に明記した。平成16年度はこの取り扱い方針に基づき、交流協定及び実施細則8件について、交流実績の検討を行った。また、実績的は交流が行われていない協定1件を廃止した。

- ・ 研究者の受入、派遣がスムーズに行えるよう、交流は組織的に行うことを基本とし、また、香川大学国際交流基金等で派遣、招聘等旅費の援助を行うのみならず、部局独自でも援助事業を実施した。
- ・ 平成16年度において、本学の特色ある研究について全学的に調査し、取りまとめた。また、調査結果を学内に公開、ホームページに掲載し、研究者間で情報を共有できるようにしたほか、萌芽研究を採択する際の参考とした。
- ・ 教員の研究成果を利用したベンチャー起業支援のために、現存の共同研究のための研究スペースのほか、インキュベーションスペースを設置することを検討中である。

### 3. その他の目標に関する実施状況

#### (1) 社会との連携、国際交流等に関する実施状況

- ・ 従来学内で実施していた香川大学特別セミナー「知の泉・知の交流」を平成16年度初めて高松商工会議所との共催とし、80名の受講者を得た。また、香川県ボランティア・NPO研修連携協議会に本センターが加わり、平成17年1月に「NPO研究フォーラム」(参加者31名)を共同開催し、香川県のNPO活動への側面的支援を開始した。
- ・ 平成16年度に、公募という形式をとった新たな態様の公開講座(パイロット・プロジェクト)を開設した。
- ・ パイロットプロジェクトを契機として、講座ごとにチラシを作成した。新規の広報手段として、「四国新聞ボランティア・NPO情報コーナー」へ掲載した。高松市及びその周辺市町の生涯学習事業調査を実施し、その成果を平成16年度の研究報告にまとめた。
- ・ 香川大学及び香川県教育委員会が主催者となり高大連携フォーラムを開催し、高大連携の意義について意見交換を行った。各学部又は学科においても、高大連携授業や出張講義、オープンキャンパスを実施するなどし、積極的な活動を展開した。
- ・ 科目等履修生の在籍状況、授業評価に関する調査を実施し、科目等履修生を積極的に受け入れられる体制づくりの検討を始めた。
- ・ 学外の本学図書館利用者に対する学術情報収集のための講習会を具体的に計画する上で、ワーキンググループを組織し、学外者向け講習会を計画。案内用ちらし等の資料を作成・配布した。講習会は6回実施し、54名の参加を得た。アンケートによれば多くの方々から、講習会により学術情報収集の理解が進み「役に立った」との回答が寄せられた。また、地域社会への開放として、学外において「神原文庫」名品展を公開展示(16.10.23~10.31:入場者891名)し、記念講演会(16.10.30:入場者70名)を開催した。
- ・ 平成16年3月25日に締結した「地域の指導者養成に係る香川大学と香川県教育委員会との協定書」に基づき、5月より香川県教育委員会との連携による「かがわ県民力レッジ研究・実践講座」を開講し、地域のリーダー養成の支援を開始した。また、地域自治体と連携し、「香川県における自然再生型水圏環境改善技術開発に関する研究」、「地域社会におけるエイジング

「総合研究」を実施した。

- ・ 教職員に対し、平成16年度の研究業績等を冊子体（年次要覧）にまとめ、平成17年度初めに刊行することを周知するとともに、平成16年度に活動した内容を記載する様式を提示し、研究情報をデータベース化すべく準備を進めている。
- ・ 技術相談、技術交流会の開催、企業見学会の開催等ニーズ収集及び学内シーズ調査等活動に努め、共同研究・受託研究の受入れを積極的に行っている。
- ・ 学内シーズと企業等のニーズをつなぐ産学連携の対外的な総合窓口を担う拠点施設として地域開発共同研究センターの組織及びスタッフを充実し、地域の要望に応えるべく体制を整備した。
- ・ 大学の研究成果を利用したベンチャー企業については、発明のすべての権利を譲渡し、企業活動に有效地に使えるための規則を設けた。また、譲渡に伴う対価については、当該企業が利益を挙げるようになった時点まで猶予し、起業時当初の資金繰りに配慮した。
- ・ 医学部附属病院、香川県、香川県医師会が協力して、平成15年6月から運用している医療ネットワークについて、平成16年度に地域医療の貢献のため、「Web技術ならびにVPNを用いた医療ITネットワーク基盤を構築し、地域との情報連携をより一層充実した。
- ・ 高松地域知的クラスター創成事業「希少糖を核とした糖質バイオクラスター」平成16年度計画書において、希少糖の用途開発を事業化促進のための3プロジェクト（食品・甘味料、医薬品・医薬部外品、農薬等）へ重点化する旨明記した。これに伴い、食品・甘味料分野及び医薬品・医薬部外品分野での事業化を目指す企業3社と新たに共同研究契約を締結するなど、実行した。
- ・ 高松地域知的クラスター本部と連携しつつ、知的クラスター創成事業中間評価（自己評価）を取りまとめた。この中で、希少糖の事業化に関する窓口機関の設立を提言し、今後、地域との連携の下、本学がその検討に協力していくこととしている。
- ・ 六炭等ケトース全8種からなる希少糖基準試薬キットのプロトタイプを作成し、各研究者へ配布した。
- ・ 地方公共団体、香川産業支援財団との連携・交流を進め、各学部又は学科においても、県教育センターや教育委員会と共同研究を行うなど、産学官連携の活動を推進中である。
- ・ 既設5大学間に加え、県内2高専（詫間電波高専、高松高専）へも単位互換制度を拡充した。また、平成16年度に新たに香川県立保健医療大学を加え、単位互換協定を締結した。
- ・ 研究面での相互連携の制度化を検討し、産業技術総合研究センターと四国5大学との包括協定の締結に向けて協議を開始した。
- ・ 平成16年7月、中央館及び農学部地区において、県内の大学・医療機関の教員・図書館関係者も参加し、電子ジャーナル（Wiley、Blackwell）利用説明会を実施。参加人数：中央館23名（うち学外6名）、農学部地区23名（うち学外2名）、アンケートによれば学外者にも好評であった。平成17年1月、農学部地区及び医学部地区において、ScienceDirect（Elsevier）の利用説明会を実施。参加人数：農学部地区27名（うち学外2名）、医学部地区23名、今回の説明会も学外者にも好評であった。
- ・ 放送大学及び公共図書館等との連携体制を確立する上で放送大学学生の利用状況を調査し、利用条件の緩和を検討するため、平成16年12月、学外登録者339名にアンケートを発送し、129名より回答を得た。（回答率38%）回答結果を分析して、放送大学の学生の貸出

冊数の増大など緩和策を検討中である。

- ・ 平成16年度から、留学生センター内に留学に関する情報コーナーを設置するとともに、留学を希望する学生に対してアドバイス等を行っている。
- ・ 平成16年6月に外国留学を希望する学生に対し、留学生センターが主催して説明会を実施した。当該説明会は、次年度以降毎年実施する。
- ・ 協定大学との研究者訪問や講演会、学生の交流、共同研究の推進、国際シンポジウムの実施やセミナーの開催など、交流協定に基づき活発な交流を実施した。またサボア大学（フランス）とは地元経済団体同士の交流、共同研究の実施など、国際産学協同研究の計画を進めている。チェンマイ大学（タイ）とは、JICA技術支援プロジェクトを通して、三重大学とも連携して共同研究を実施している。
- ・ 各学部において、国際交流の意義・目的を明確にして、国際インターンシップについて積極的に実施している。
- ・ 香川大学における学術交際交流協定に関する取扱方針を制定し、交流協定締結の方針を明確にした。また、協定の有効性を高めるために、交流協定更新時には、学内的に共同研究の状況や教員、学生の交流状況などの交流実績を再点検し、有効性の少ない交流については、廃止も含めて見直していくこととした。
- ・ 各学部、各センター等の各分野での国際共同研究の推進及び開発支援を行った。特に工学部とフランス・サボア大学、農学部及び工学部とタイ・チェンマイ大学との共同研究を推進し、また、新たに工学部及び地域マネジメント研究科と中国・ハルビン工程大学と大学間協定を締結した。医学部では国際研究の推進のための研究費援助を行っている。
- ・ 国際希少糖学会第2回国際シンポジウムを開催した。また、複合医工学国際会議の開催のための準備を行った。医学部では国際シンポジウム開催のための資金援助を行い、開催を奨励している。

## （2）附属病院に関する実施状況

- ・ 主要疾患の治療に関するパンフレットは、各診療科において作成済みであるが、さらにパンフレットの内容を充実させるようクリニカルパスWGで検討中である。クリニカルパスの作成については、55件作成済み、修正中8件、作成中22件である。
- ・ 患者と家族に対しての面談室は、病棟各階に1ヶ所整備されているが、病棟3階（外科病棟）について東西1ヶ所ずつ平成17年3月に整備した。
- ・ 高度先進医療審査専門委員会（8月25日開催）で第二外科「活性化自己リンパ球移入療法」、手術部（第一外科）「胃癌に対する抗癌剤感受性試験」、泌尿器科・放射線科「前立腺癌放射線治療患者のための放射線障害軽減用金マーカー留置術」を指定した。
- ・ 無菌治療室を東病棟4階に3室増床し、4月から運用を開始した。
- ・ PETを中心とした検診事業（腫瘍ドック・脳ドック・心臓ドック）を7月から開始し、118件実施し11,086.5千円の収入を確保した。
- ・ 診療科再編検討WGを7月に立ち上げ、同WG（9月6日開催）で「診療科再編成計画の基本方針」を作成した。
- ・ 内視鏡下手術システムを導入する目的で手術遠隔補助システムを概算要求するとともに、内視鏡下手術を更に充実すべく周辺機器を購入し導入した。

- ・ 外来化学療法室を設備し、4月から運用を開始した。
- ・ 4月19日からFAX外来診療予約システムを稼働させ他医療機関からの紹介患者の受け入れを行いやすくするとともに、5月から地域連携室に専任の医療ソーシャルワーカー(MSW)を1名採用した。
- ・ かがわ遠隔医療ネットワークを香川県、県医師会とともに開発し、ネットワークの中心的役割を果たしている。
- ・ 安全対策マニュアルを作成し、更に定期的に見直しを行っている。また、災害対策マニュアルについても現在見直し中である。
- ・ 平成17年1月から3病棟の器材室等改修工事を行い病室とし、平成17年3月に医療法上の承認を得て稼働させた。
  - 東西病棟を男女浴室に分け、毎日入浴できる環境の実現性について看護部を中心に検討した。
  - 4月から全館禁煙を実施した。現在もポスターで禁煙案内をしている。
  - 卒前のチュートリアル教育を導入した統合講義及びCPCを採用した。
- ・ 平成17年度に臓器別診療科体制を整備するため、診療科再編検討WGを7月に立ち上げ具体化に向け、同WGにて現在も検討中である。
- ・ 臨床研究推進委員会に代わるものとして高度先進医療審査専門委員会を位置づけ、同委員会(8月25日開催)で公募された研究の内容と進行状況を検討した。
- ・ 脳神経外科「悪性脳腫瘍に対する抗癌剤治療における薬剤耐性遺伝子解析」が厚労省から10月27日付で承認を受けた。高度先進医療審査専門委員会(8月25日開催)で第二外科「活性化自己リンパ球移入療法」、手術部(第一外科)「胃癌に対する抗癌剤感受性試験」、泌尿器科・放射線科「前立腺癌放射線治療患者のための放射線障害軽減用金マーカー留置術」を指定した。
- ・ 企画運営委員会(9月30日開催)において、各診療科でマニフェストを作成し、評価することを決定した。
- ・ 病院経営管理指標の数値目標を策定する上で、管理会計システムを導入し、現在稼働に向けて作業中である。今後は、稼働を完成させ、経営改善プロジェクトにおいて、原価計算及び経営管理分析等の各種資料を提出していく、その中で検討していく予定である。
- ・ 医療情報システムの機能充実、強化による病院経営管理支援体制を検討し、管理会計システム稼働に向けて準備中である。
- ・ 医療情報システムの機能充実、強化による病院経営管理支援体制を検討し、医療情報システムを平成18年1月更新予定である。
- ・ 病院経営コンサルタントの導入を検討するため、CACから1回、三菱総研から2回のプレゼンテーションを受け、導入に向けて情報を収集中である。
- ・ 平成16年度から経営改善プロジェクトを委員会組織と位置づけ、毎月1回医療関係経費執行状況・增收プランの進捗状況を審議した。
  - 前項の経営改善プロジェクトで審議した結果、年間医療比率前年度より1.2%低い33.7%を達成するとともに、病院収入では前年度比2.9%増の10,635,348千円となつた。
  - 病床稼働率は前年度より0.63%増の83.73%に、手術件数は、前年度に比し1日平均1.12件増に、検診事業は、11,086.5千円の収入を確保した。

- ・ 10月から病棟の改修工事を行い平成17年3月に竣工した結果、613床に対する差額病床比率を6.04%から7.67%とともに、香川県知事から総合周産期母子医療センターの認可を受けた。

### (3) 附属学校に関する実施状況

- ・ 附属学校園経営会議（仮称）の設置について、学部・附属連絡協議会において継続審議中であるが、会議体の組織・審議事項等に係る基本構想が構築できた。平成17年度には附属学校園に係る既存の関係規程を整備して会議体を発足させる。
- ・ 6附属学校園それぞれにおいて、自己点検・評価項目の検討を行い、教育活動、研究活動、学校運営（経営）等について点検・評価を実施した。また、評価の結果は学校評議委員会（年2回開催）に報告し、委員から学校改善に適切な指導・助言を受けることができた。
- ・ 6附属学校園において、安全マニュアルの作成、学校安全に係る委員会の立ち上げ、PTA等との連携強化を図り、不審者の侵入や地震、火災を想定した避難訓練を通して、安全管理の徹底を行った。
- ・ 「学部・附属学校合同研究集会」を活性化させるために、本年度は教科毎の部会と全体会を持ち、多数の参加者を得た。さらに、附属教育実践総合センターと連携して、機構の設置について検討中である。
- ・ 6附属学校園においては、実習後に学生を対象としたアンケート調査等を実施して実習の点検評価を行った。また、教育実習実施専門委員会にワーキンググループを設置し、新しい教育実習の実施に向けて、その内容と方法を検討中である。
- ・ 6附属学校園ともに、職員会を初めとする種々の集会を通して校長・副校長の考え方を教職員に周知徹底させた。また、校長・副校長の判断の下、学校運営に係る情報を保護者に対して積極的に公開し、開かれた学校づくりをさらに進めた。
- ・ 科学研究費の申請や研究論文の応募状況を調査し、推奨する計画に対し、6附属学校園とも応募状況を把握し、推奨に努めている。附属学校園における平成17年度科学研究費の申請者数は16名であった。
- ・ 募集要項の範囲を超えた入試情報の公開については、各附属学校園において検討中である。
- ・ 入学者選抜に係る情報を広く公開する具体的方法を検討し、ホームページなどを活用して広報活動を充実させることができた。
- ・ 県教育委員会との連携により、教職5年・10年研修及び指導力不足教員の研修を実施した。平成16年度における受け入れ人数は10年研修1名、5年研修17名、指導力不足教員の研修は4名である。
- ・ 教育委員会や各学校の教員研修に附属学校教員を講師・指導者として派遣する計画に対し、6附属学校園では、年次計画に沿って、指導助言活動を行った。また、急な指導要請にも積極的に対応した。さらに、次年度に向けて、本年度実績（小学校と中学校での指導依頼は約100件）のまとめと分析を行った。
- ・ 附属学校教員の給与と諸手当（通勤手当、管理職手当、特殊勤務手当）に関し、人事交流時に生じる公立学校との較差について事例をもとに実態を把握した。また、入学試験手当の妥当性について検討した。

## II. 業務運営の改善及び効率化

### 1. 運営体制の改善に関する実施状況

- ・ 香川大学の個性と競争力を一層発展させるため、「香川大学改革構想」を策定し、学内外に公表した。
- ・ 学長の職務を補佐する組織として、企画担当理事及び教員 6 名並びに事務職員 1 名で学長補佐会を設置し、学長の指示する重要な案件について、企画、立案及び調査を行い、戦略的・機動的な運営体制を強化した。
- ・ 役員業務支援体制の整備充実のため、必要に応じて理事補佐を置くこととした。企画担当理事補佐の業務は、企画、立案等に関わる事項であるため、学長補佐と共に組織した。
- ・ 平成 16 年度の国立大学法人発足時、「円滑な大学運営を行うための協議の場」として部局長等会議を設置し、定期で毎月 1 回開催することで各部局長との適切な連携を図っており、効果的な大学運営が実施できた。
- ・ 平成 16 年度の国立大学法人発足時、全学委員会を整理し全ての委員長を担当理事（2つの委員会を除く）としたことで、理事が委員会を統括する体制とした。これにより、意志決定における効率化や部局選出教員の負担の軽減を図ることができた。
- ・ 各学部において、副学部長を指名又は増員するなどしたほか、学部運営会議を設置した。
- ・ 各学部において、副学部長の配置、学部運営委員会等の設置によって、通常時、緊急時における学部の運営体制を充実させ、審議事項の調整を行うなど、機能的な学部運営を行った。
- ・ 役員の業務分担を確立した。
- ・ 理事直属の組織体制とし、グループ制の導入を決定するなど、役員と職員が一体となった事務組織を構築した。
- ・ 平成 16 年度の国立大学法人発足時、役員会において役員業務支援体制の整備充実として、理事補佐を置くことを決めた。これにより、業務の必要性に応じて教員又は事務職員等の中から弾力的に理事補佐を配置できる体制が整備できた。
- ・ 平成 16 年度の国立大学法人発足時、全学委員会を整理し全ての委員会に事務職員を構成員とした。これにより、担当理事及び教員と一緒に企画・立案し、発言できる体制が整備できた。
- ・ 研究支援センターの充実強化を図り、戦略的な研究の企画立案・実行、有効な資源配分を検討した。
- ・ コンプライアンス委員会と附属病院医療機材適正運用検討委員会に、外部有識者を委員として加えた。
- ・ エキスパートを指名し、月例の会計監査は予定どおり実施している。また、事務職員のグループ制移行に伴い、平成 17 年 6 月より監査室設置が決定され、2 名配置予定である。
- ・ 毎月、重点項目を設定して監査を実施しており、改善案の実施など順調に推移している。
- ・ 業務能力の向上を図るために、次の研修会に職員を参加させた。(社) 国立大学協会及び(独) 国立大学財務経営センター開催のマネジメント研修 2 名、財務・会計研修 1 名。放送大学開講講座、 S C S セミナー受講計 20 名。
- ・ 財務系について、中・四国地区での研修実施の必要性を共通認識し、実施に向けて情報交換を行った。

- ・ 四国国立大学協議会（毎月開催）において、共通的課題等について連携を図った。
- ・ 四国国立大学協議会や中国・四国地区国立大学長会議等において共通的課題等について連携を図っている。
- ・ 法人化後の国立大学法人の発展のため、国立大学協会の機能を効果的に活用した。

## 2. 教育研究組織の見直しに関する実施状況

- ・ 学部改革WG等を設置するなどして、教育研究組織の見直し、教員の適性配置等について検討を開始した。一部学部では学部改革構想案を作成し（農）、専門コース制の導入を決定した（経）。
- ・ 夜間主の教育体制及びカリキュラムの改善プロジェクトを立ち上げることとした（法・経）。学部改革WGで地域社会システム学科に観光関連コースを設置すること及び教育組織の再編を検討した。

## 3. 教職員の人事の適正化に関する実施状況

- ・ 教員の活動評価の基本方針が決定し、平成17年度から試行的に教育活動評価を実施することを決定した。
- ・ 民間から登用された労働担当理事、総務担当理事（事務局長）がチームを組み監事の助言を得ながら、平成16年5月から全学内に対してアンケート調査及びヒアリング等の調査を行い、民間的視点から検討を重ね、事務系職員に対して新しい人事制度（能力等級制・目標管理・評価制度）を導入することとした。平成17年3月には、対象となる事務系職員に対して説明会を開催し、周知を行っており、平成17年6月から試行として実施する予定である。
- ・ 希少糖研究センターにおいて、特任教授制度による教員採用を検討している。
- ・ 事務部門に係わる制度改革（新人事制度の導入・グループ制の導入）を行うこととした。このグループ制の内、4つのポストについてはグループリーダー（課長級）を学内に対して公募し、意欲・能力のある者を選抜して登用する予定である。
- ・ 兼業の申請様式及び手続の簡略化等を図るとともに、平成17年度実施に向けて、職員兼業規程及び営利企業役員許可基準を整備した。
- ・ 流動性の向上に向けて教員採用選考方法、教員昇任選考方法、研究業績基準、研究歴・教育歴等の見直しを行い、新たな人事関係規程、要項等を作成した。
- ・ 教員の公募状況等についてはホームページに掲載するなど公表した。
- ・ 任期制の在り方を検討し、新たに英語教員を任期付きで採用した（教）。
- ・ 公募制を検討するとともに、新たに設置するアドミッションセンターでは公募制による教員の採用を決定した。
- ・ 中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験を平成16年度から実施した。（広島大学総務部内に、中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会を設置）
- ・ グループ制の内、学生の就職支援をサポートする「就職支援グループ」についてはグループリーダー（課長級）を学内に対して公募し、意欲・能力のある者を選抜して登用する予定である。
- ・ 平成16年度において、新任教員研修（併せてFD研修）、専門研修（放送大学）、役員・管

理者研修（課長級以上全員）、労務関係研修（通信）を実施し、また安全衛生管理者試験のための講習会参加等を行っており、それらの分析を行うとともに、国大協等の主催する研修に積極的に参加することとした。

- ・ 法人化後の人事交流システム、期待される交流成果を、四国地区人事担当課長会議において、検討中である。
- ・ 人事制度改革に伴い、業務・組織・配置人員の課題の整理を行ったので、平成17年度以降において適正な人員管理の方策を検討することとしている。
- ・ 教職員組合、過半数代表者協議会からの申し入れについては、回答書を早急に作成し、真摯に対応することとした。

#### 4. 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

- ・ 人事制度改革では、組織をフラット化し意志決定の迅速化、業務目的・課題に応じたスピーディな組織編成・要員配置を行うため、第1段として事務局に「グループ制」を導入予定である。
- ・ 役員会、教育研究評議会等の会議の開催通知については電子メール、会議資料については電子会議システムを活用し、ペーパーレス化した。
- ・ 人事制度改革は、平成17年3月「事務体制における学生サービス改革」として打ち出し、学内へ公表しており、大学の教育・研究を支える事務部門として、学生へのサービス機能の強化及び学生の入口と出口を強化するものとなっている。
- ・ 新しい課題に対応できる柔軟かつ機動的な組織としてプロジェクト制も導入し、2つのプロジェクトグループを設置する予定である。
- ・ 「中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験」については、平成16年度から広島大学総務部内に、中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会を設置し、実施した。また、係長研修・技術専門職員研修等については、中国・四国地区で分担して実施する予定である。
- ・ 経費の節減、合理化を図るため、各会議資料のペーパーレス化や各部署での昼間の消灯などを行っている。
- ・ 業務の合理化・簡素化に関して約300項目に及ぶデータを得たので、今後、費用対効果を含めてアウトソーシング等の導入について、分析し検討することとしている。

### III. 財務内容の改善

#### 1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

- ・ 科学研究費補助金・各助成金等外部資金の獲得のために、電子メール、ホームページ掲載等の全学一元的な情報提供や支援等の点検・整備を行った。特に科学研究費補助金においては、申請要領・スケジュール等の周知、さらに全学研究者向けに申請にかかる説明会等を実施した結果、継続を含めた全学教員数に対する応募申請率は76%（前年度比10%増）で、採択件数は159件（前年度比12件増）、採択合計金額は283,260千円（前年度比30,560千円増）であった。
- ・ 各助成金等公募情報については、ホームページ掲載、電子メール等の情報提供、さらに特に公募型大型プロジェクトについては、学内研究者情報をもとに直接特定研究者に紹介・情報提

供する等のコーディネイトを行い、外部資金の獲得を支援した。

- ・ 公開講座でパイロットプロジェクト方式を導入し、開講講座を増やした。共同研究を増やすため、フロンティアフォーラムを開催、シーズカタログの作成・配布を実施した。教員の研究成果を年次要覧として作成し、企業等学外へ発信を計画し、平成17年度に発行することとした。受験生確保のため、岡山での大学説明会を実施するなど広範な広報活動を行った。農場販売物の種類を増加させた。
- ・ 救命救急センター運営委員会（5月17日開催）で人員の充実が図られるよう検討した。また、診療科再編検討WG（11月24日・12月8日開催）で救命救急センター長及び副センター長から人員の充実について意見を聴取し継続して検討をしている。
- ・ 総合周産期母子医療センターの開設に向け、10月から病棟の改修工事を行い17年3月竣工し、整備を完了するとともに、香川県から総合周産期母子医療センターとして認可された。
- ・ 病棟の改修工事を完了し、全病床に対する差額病床比率を6.04%から7.67%にした。6人部屋の廃止は今後検討予定である。
- ・ PETを中心とした検診事業（腫瘍ドック・脳ドック・心臓ドック）を7月末から開始し、118件（11,086.5千円の収入確保）を実施した。
- ・ 病床管理委員会（7月12日開催）で病床管理運用マニュアルを改正し病床運用総括責任者を看護部長とし空床利用を促進した結果、改修工事で前年度比1%弱の病床が使用できなかったにもかかわらず、平成16年度平均病床稼働率は前年度より0.63%高い83.73%となつた。
- ・ 概算要求や学内予算配分を通じて地域連携プロジェクトを重視した。また、地域開発共同研究センターの活動を通じて地域企業との共同研究等を推進するとともに、知的財産活用本部の業務を通じて将来の収入を見据えた知的財産権の取得と活用を進めた。

## 2. 経費の抑制に関する実施状況

- ・ 既存組織及び管理業務について、役員会、部局長等会議、事務部担当部課長等会議等で見直しを検討し、平成17年6月よりグループ制を導入することを決定した。
- ・ 定期刊行物・追録等の購入基準の大幅な見直しを行い、平成16年度で対前年度比34%（8,714千円）の経費節減を図った。
- ・ 複数年契約方式の実施により、電力供給契約（平成16～18年度）において平成16年度で約2,800千円（3年間で約10,000千円）の経費節減を図った。
- ・ 特殊郵便（速達、簡易書留、書籍郵便等）、PPC用紙の使用基準等の見直しを行い、約3,300千円の経費削減を図った。
- ・ 会議システムの導入により、事務の省力・簡素化及び約1,260千円の経費節減を図った。
- ・ 管理的経費については、本学予算編成方針策定の中で、原則、対前年度△1%の効率化係数を乗じるなどの抑制を行った。
- ・ 非常勤講師手当の抑制策を「非常勤講師に関するワーキング」等で検討し、平成17年度も実施することを決定した。
- ・ 教員・職員人件費の抑制策を役員会、部局長等会議等で検討し、平成17年度も実施することを決定した。
- ・ 管理運営事務組織について見直しを検討し、平成17年6月よりグループ制を導入すること

を決定した。

- ・ 物品請求システム及び財務会計システムの導入により、物品請求時におけるリアルタイムでの予算執行状況の把握が可能となった。また、業務及び経費執行の効率性・適正性のチェック等を行い、隨時改善を行った。

### 3. 資産の運用管理に関する実施状況

- ・ 施設の有効活用に関する検討会を設置（平成16年度開催回数6回）し、全学的な効率的運用の検討を開始した。
- ・ 固定資産管理システムの稼働に伴い、資産の一元的把握と効率的運用が可能となった。
- ・ 大型設備の全学的な共同購入・共同利用の在り方について、資産の効果的・効率的運用に関する検討ワーキングを設置し検討を行った。（平成17年1月開催）
- ・ 共同利用が可能な教育・研究用の大型機器、設備のデータベースを作成し、学内ホームページに掲載するとともに、新規購入機器等についても順次追加、更新し、共同利用の促進を図った。
- ・ 資産運用における有効なリスク管理を検討し、国立大学法人総合損害保険に加入した。
- ・ 台風災害による保険給付実績を勘案するなど、次年度以降の加入内容の見直しを役員会等で検討し、平成17年度加入を決定した。
- ・ 外部の経営分析等専門機関の調査と他大学における検討状況の調査を行った。

## IV. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

### 1. 評価の充実に関する実施状況

- ・ 本年度から、理事、各学部長及び学部選出教員等計27名で構成された大学評価委員会を立ち上げ、定期的に各種の評価を実施するためのシステムを検討するため、まず評価全体のフローチャートを定め、これに基づき教員活動評価を実施することとした。
- ・ 本年度から企画担当理事、センター員計3名で構成された情報評価分析センターを設置し、教育研究情報データベースシステムを試行的に構築した。
- ・ 企画担当理事が中期計画等の遂行状況を確認するため、半期に一度、年度計画の遂行状況について学部長等にヒアリングで確認、指導を行った。

### 2. 情報公開等の推進に関する実施状況

- ・ 広報室長、情報企画係を設けて広報体制を強化し、広報誌や年次要覧の冊子体での刊行やキャンパスウォークの実施、学外への積極的な情報発信、及び地域連携等を推進した。
- ・ 広報に関する事務運用要項を制定し、広報室と各学部、各課等間の広報に対する連携方法を定め、また、広報事務担当者連絡会を設置し、広報担当者間の連携を強化した。
- ・ 学内広報担当者間の連携を強化することにより、大学情報の学内外への一元的な情報提供を実施した。
- ・ 本学のホームページから香川県、高松市、高松大学のホームページにリンクしているが、県内の他の公共機関や私立大学ともリンクすることを検討中である。
- ・ 受験生や一般人向け広報誌（かがアド）を創刊し、これに併せ、公共機関の配布コーナー等

に本学の広報物（広報誌・イベント案内等）が置けるように要望し、承諾された。

- ・ 各学部のホームページに同窓会のページを掲載している。今後、相互連携を図るため、発行する広報誌を通じ後援会・同窓会記事の掲載や広報誌のO B・O Gへの配布等を計画している。
- ・ 開かれた大学として、報道関係機関との懇談会開催時や、その他関係ある毎に、当該機関へ積極的な情報提供に努めた。
- ・ 平成16年7月末、平成17年3月初めに報道関係機関との懇談会を開催し、情報を提供するとともに本学の改革の取り組み等について意見交換を行った。次年度以降も継続する。
- ・ ホームページ上のトピックスやお知らせスペース等を活用し、本学の催し物等の案内、メルマガの充実、刊行物の公開、技術相談等の情報提供、法人情報として理事が取り組んでいる業務の掲載等、学外への情報提供を強化した。
- ・ 平成16年度の教育、研究、国際交流、地域貢献の各活動実績を、平成17年度初めに年次要覧として冊子体にまとめ、刊行することを決め、活動実績を提出する様式を教職員に提示した。以後、毎年当該冊子を刊行する。
- ・ 大学案内について基本的な見直しを行い、刷新した内容で2006年版を作成した。
- ・ 受験生、一般人及び本学学生・教職員向けの広報誌（かがアド）を創刊した。
- ・ 広報誌や年次要覧の冊子体での刊行やキャンパスウォークの実施学外への積極的な情報発信、及び地域連携等を推進した。
- ・ 広報に関する事務運用要項を制定し、広報室と各学部、各課等間の広報に対する連携方法を定め、また、広報事務担当者連絡会を設置し、広報担当者間の連携を強化するとともに、大学情報の学内外への一元的な情報提供を実施した。

## V. その他の業務運営に関する重要事項

### 1. 施設設備の整備等に関する実施状況

- ・ 香川大学（三木）基幹整備（冷温水発生機等）工事
  - 契約日 平成16年7月22日
  - 完了日 平成17年2月18日
- ・ 香川大学（三木）基幹整備（ナースコール設備）工事
  - 契約日 平成16年8月20日
  - 完了日 平成17年2月18日
- ・ 附帯事務費
  - 完了日 平成17年3月15日
- ・ 検査部に感染症検査システムを導入した。（約6,000万円）
- ・ 免疫化学検査システムを導入した。（約4,300万円）
- ・ 耐震性能が悪く、耐震補強改修が終わっている建物は約16%（昭和45年以前建物）である。平成16年度補正で附属坂出中学校校舎が予算化され平成17年度で耐震補強改修を実施することにより耐震補強実施率は約21%に向上する。
- ・ 施設の有効活用に関する検討会を設置し、幸町団地の教育・研究施設について、利用状況調査を実施し、使用用途毎に使用状況をデータ化し、上記検討会に諮った。

- ・ 団地毎に過去3年間の月別の光熱水量を調査し、分布状況をデータ化した。
- ・ 建物及び設備等の改修履歴の調査を行い、データ化する計画に対し、調査表を作成し、データベースシステムは出来上がっている。6年後の完成に向け、順調にデータ化が進んでいる。

## 2. 安全管理に関する実施状況

- ・ 第1種衛生管理者試験に15名が合格し、法定人数を超える各資格者の養成、確保を行った。
- ・ 各事業場（三木町医学部、三木町農学部、林町地区）において、毎月開催される安全衛生委員会でコンサルタントを活用し、労働安全衛生法等の説明・指導助言を行った。
- ・ 化学薬品、実験廃液・廃棄物、R I等の管理・取扱い、組換えDNA・バイオ研究の操作基準等については、各事業場ごとに、産業医及び衛生管理者が巡回・点検を行い、安全衛生委員会に報告し、対応策等を検討している。
- ・ 1年生及び2年生の健康調査・生活習慣調査を実施し、健診結果と併せて、実態把握と問題点の分析を行い、対策の基本指針を立て一部実施した。また、関係部局と連携し、教職員の定期健康診断受診者の検診データと問診票の集計、解析を行い、対策の基本指針を立て、一部実施した。
- ・ ハラスメント相談員を設置し、学内ホームページにパンフ等を掲示した。また、新任教員研修においてセクハラに関する講演を実施した。
- ・ 医学部附属病院の外来及び地域連携室と連携をとり、疾患の早期発見のための精査、治療等を依頼した。平成17年度も医学部附属病院等の学内資源の把握と組織化を引き続き検討する。
- ・ 本学の健康管理体制に対し感染症対策及び喫煙対策に関して保健所からの協力体制が具体化している。さらに2月、3月に生活習慣病及び感染症対策に関連して、専門家を招いて講演会を実施した。
- ・ 学校医・産業医について選任し、体制整備を行った。
- ・ 保健管理センター教員が担当する主題科目において、生活習慣病、感染症、メンタルヘルス等の内容を網羅するよう、より一層の総合化を企画した。また、保健所から依頼の「エイズ」に関する講演会を実施するとともに、学内外の講師を招き「生活習慣病」に関する講演会も実施した。
- ・ 保健管理センターにおいて、日々の活動として、保健指導、健康相談、カウンセリングを行っている。
- ・ 学生については、感染症、生活習慣病及びメンタルヘルスに焦点を当てた実態調査を行ったところであり、以後経時的に実行する予定である。職員については、喫煙、飲酒等の生活習慣病についての調査を行った。
- ・ 事務局において喫煙場所を設け、分煙対策を講じた。また、各学部等において、クリーンデイを設け、構内清掃を実施した。
- ・ 各事業場において、毎月開催される安全衛生委員会でコンサルタントを活用し、労働安全衛生法等の説明・指導助言を行った。
- ・ 保健管理に関する全学的な指針・方針を検討し、大学保健計画策定に関する準備を行う計画に対し、この主題に関しては、より一層の各部署の連携を得て実施する必要がある。
- ・ 各部局の実態に応じた合理的な健康管理の対策を推進する計画に対しては、学校保健（教育学生支援部）及び産業保健（総務・企画部）の各部局でその業務を点検・評価し、そのうち専

門性の必要なものは、保健管理センターと十分に協議の上、行う必要がある。

- ・ 危機管理に対する全学の対策マニュアルの作成の検討にあたり、リスク管理・危機管理対策マニュアル等について、中国・四国地区の国立大学に作成状況の調査を行った。
- ・ 危機管理に類する方策として、香川大学コンプライアンス委員会を設置し、全学を揚げてコンプライアンスの推進体制を構築し、リスク管理を行うこととした。
- ・ 危機管理に対する具体的な方策を検討する計画に対して、全学部の特色・専門分野を生かしたスタッフの派遣体制について検討する中で、香川県下に4度も台風が直撃し豪雨と高潮災害により大きな被害を受けたため、香川大学としては学長を団長とし、全学の専門家で構成する「香川大学平成16年度台風災害調査団」を結成し、総合的・学際的な調査研究を行い地域防災力の向上を目指した提言を行った。
- ・ 学内セキュリティー対策の一環として、ハード面の整備では、正門入口の整備及び駐輪場の整備を行い、構内における交通の安全確保を図った。また、倒木や建物の破損を防ぎ、防災・安全を確保するため樹木の枝打ちを行い、構内の安全性の確保に取り組んだ。

VI. 予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	11,715	11,715	0
施設整備費補助金	91	95	4
船舶建造費補助金	0	0	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	8	25	17
国立大学財務・経営センター施設費交付金	0	0	0
自己収入	14,079	14,434	355
授業料及び入学金及び検定料収入	3,905	3,599	△ 306
附属病院収入	10,029	10,636	607
財産処分収入	0	0	0
雑収入	145	199	54
产学連携等研究収入及び寄附金収入	1,098	1,481	383
長期借入金収入	365	365	0
目的積立金取崩	0	0	0
計	27,356	28,115	759
支出			
業務費	24,089	23,450	△ 639
教育研究経費	11,028	10,406	△ 622
診療経費	9,202	9,442	240
一般管理費	3,859	3,602	△ 257
施設整備費	456	460	4
船舶建造費	0	0	0
产学連携等研究収入及び寄附金事業費等	1,098	1,406	308
長期借入金償還金	1,713	1,730	17
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0	0	0
計	27,356	27,046	△ 310

2. 人件費

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
人件費（承継職員分の退職手当は除く）	14,517	14,493	△ 24

## 3. 収支計画

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算 - 予算)
費用の部	26,113	27,434	1,321
経常費用	26,113	26,065	△ 48
業務費	24,237	23,728	△ 509
教育研究経費	2,419	2,400	△ 19
診療経費	5,612	5,379	△ 233
受託研究経費	500	593	93
役員人件費	156	122	△ 34
教員人件費	8,649	8,785	136
職員人件費	6,901	6,449	△ 452
一般管理費	715	691	△ 24
財務費用	392	395	3
雑損	0	0	0
減価償却費	769	1,251	482
臨時損失	0	1,369	1,369
収益の部	27,195	30,175	2,980
経常収益	27,191	28,413	1,222
運営費交付金	11,494	11,276	△ 218
授業料収益	3,304	3,517	213
入学金収益	476	490	14
検定料収益	125	112	△ 13
附属病院収益	10,029	10,862	833
受託研究等収益	500	743	243
寄附金収益	581	624	43
財務収益	0	1	1
施設費収益	0	41	41
雑益	145	155	10
資産見返運営費交付金等戻入	29	3	△ 26
資産見返寄附金戻入	3	8	5
資産見返物品受贈額戻入	505	581	76
承継剩余金債務戻入	0	0	0
臨時利益	4	1,762	1,758
純利益	1,082	2,741	1,659
目的積立金取崩益	0	0	0
総利益	1,082	2,741	1,659

## 4. 資金計画

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
資金支出	28,587	29,324	737
業務活動による支出	24,948	21,146	△ 3,802
投資活動による支出	695	1,477	782
財務活動による支出	1,713	1,704	△ 9
翌年度への繰越金	1,231	4,997	3,766
資金収入	28,587	29,324	737
業務活動による収入	26,892	27,631	739
運営費交付金による収入	11,715	11,715	0
授業料及び入学金検定料による収入	3,905	3,598	△ 307
附属病院収入	10,029	10,636	607
受託研究等収入	500	770	270
寄附金収入	598	711	113
その他の収入	145	201	56
投資活動による収入	99	97	△ 2
施設費による収入	99	95	△ 4
その他の収入	0	2	2
財務活動による収入	365	365	0
前年度よりの繰越金	1,231	1,231	0

VII. 短期借入金の限度額

30億円

VIII. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- 附属病院の基幹・環境整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地について、担保に供した。
- 免疫化学・感染症コントロールシステム（設備）整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地について、担保に供した。

IX. 剰余金の使途

該当なし

X. その他

1. 施設・整備に関する状況

施設・設備の内容	決定額（百万円）	財源
・(医病) 基幹・環境整備	総額 460	施設整備費補助金 ( 95 )
・高度医療大型設備		船舶建造費補助金 ( 0 )
・小規模改修		長期借入金 ( 365 )
・災害復旧費		国立大学財務・経営センター 施設費交付金 ( 0 )

2. 人事に関する状況

- 教員の活動評価の基本方針が決定し平成17年度から試行的に教育活動評価を実施することを決定した。
- 民間から登用された労働担当理事、総務担当理事(事務局長)がチームを組み監事の助言を得ながら、平成16年5月から全学内に対してアンケート調査及びヒアリング等の調査を行い、民間的視点から検討を重ね、事務系職員に対して新しい人事制度（能力等級制・目標管理・評価制度）を導入することとした。平成17年3月には、対象となる事務系職員に対して説明会を開催し、周知を行っており、平成17年6月から試行として実施する予定である。
- 希少糖研究センターにおいて、特任教授制度による教員採用を検討している。
- 兼業の申請様式及び手続の簡略化等を図るとともに、平成17年度実施に向けて、職員兼業規程及び営利企業役員許可基準等を整備した。
- 流動性の向上に向けて教員採用選考方法、教員昇任選考方法、研究業績基準、研究歴・教育歴等の見直しを行い、新たな人事関係規程、要項等を作成した。
- 教員の公募状況等についてはホームページに掲載するなど公表した。
- 任期制の在り方を検討し、新たに英語教員を任期付きで採用した（教）。
- 公募制を検討するとともに、新たに設置するアドミッションセンターでは公募制による教員の採用を決定した。
- 中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験を平成16年度から実施した。（広島大学総務

部内に、中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会を設置)

- ・ 平成16年度において、新任教員研修（併せてFD研修）、専門研修（放送大学）、役員・管理者研修（課長級以上全員）、労務関係研修（通信）を実施し、また安全衛生管理者試験のための講習会参加等を行っており、それらの分析を行うとともに、国大協等の主宰する研修に積極的に参加することとした。
- ・ 法人化後の人事交流システム、期待される交流成果について、四国地区人事担当課長会議において、検討中である。
- ・ 人事制度改革に伴い、業務・組織・配置人員の課題の整理を行ったので、平成17年度以降において適正な人員管理の方策を検討することとしている。
- ・ 教職員組合、過半数代表者協議会からの申し入れについては、回答書を早急に作成し、真摯に対応することとした。
- ・ 人事制度改革では、組織をフラット化し意志決定の迅速化、業務目的・課題に応じたスピーディな組織編成・要員配置を行うため、第1段として事務局に「グループ制」を導入予定である。
- ・ 役員会、教育研究評議会等の会議の開催通知については電子メール、会議資料については電子会議システムを活用し、ペーパーレス化した。
- ・ 人事制度改革は、平成17年3月「事務体制における学生サービス改革」として打ち出し、学内へ公表しており、大学の教育・研究を支える事務部門として、学生へのサービス機能の強化及び学生の入口と出口を強化するものとなっている。
- ・ 新しい課題に対応できる柔軟かつ機動的な組織としてプロジェクト制も導入し、2つのプロジェクトグループを設置する予定である。
- ・ 「中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験」については、平成16年度から広島大学総務部内に、中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会を設置し、実施した。また、係長研修・技術専門職員研修等については、中国・四国地区で分担して実施する予定である。
- ・ 経費の節減、合理化を図るため、各会議資料のペーパーレス化や各部署での昼間の消灯などを行っている。
- ・ 業務の合理化・簡素化に関して約300項目に及ぶデータを得たので、今後、費用対効果を含めてアウトソーシング等の導入について、分析し検討することとしている。

X 1. 関連会社及び関連公益法人等

1. 特定関連会社

特定関連会社名	代表者名
該当なし	

2. 関連会社

関連会社名	代表者名
該当なし	

3. 関連公益法人等

関連公益法人名	代表者名
該当なし	